

高知県南海トラフ地震対策行動計画
(第6期 令和7年度～令和9年度)
令和8年度バージョンアップ

令和8年9月
高 知 県

はじめに

南海トラフを震源とする巨大地震は、概ね90～150年周期で発生しており、その都度、本県に甚大な被害をもたらしてきました。昭和21年（1946年）12月21日の「昭和南海地震」の発生から本年12月で80年の節目を迎え、次の巨大地震発生の切迫度は年々高まっています。

本県では、災害に強い地域社会を実現し、県民の生命、身体及び財産を守るため、平成20年（2008年）に「高知県南海地震による災害に強い地域社会づくり条例」を制定しました。

この条例の実効性を高めるため、県や市町村、事業者、県民の皆さまがそれぞれの立場で実施すべき具体的な取組をまとめた「高知県南海トラフ地震対策行動計画」を策定し、平成21年（2009年）から5期16年にわたって、地震による被害の軽減や発災後の応急対策、速やかな復旧・復興に向けた事前の準備など、様々な対策をハード・ソフトの両面から進めてきました。

この間、東日本大震災や平成28年熊本地震などの大規模災害の教訓を踏まえ、対策の抜本的な見直しや強化を行ってまいりました。また、令和6年能登半島地震では、過疎化が進む半島部の厳しい被災状況を目の当たりにし「事前の備え」の必要性を改めて再認識したところです。

これまでの取組により、住宅の耐震化率は約90%に向上したほか、津波避難空間整備率は100%を達成しました。また、外部からの応援を円滑に受け入れるための受援計画や事前復興まちづくり計画の策定が進むなど、地震対策は大きく前進しました。

しかしながら、津波からの早期避難意識率が70%台で伸び悩んでいることや、室内の安全対策など実施率が低い水準にとどまっている取組もあり、想定死者数を限りなくゼロに近づけるという大きな目標に向けては、まだ道半ばです。

こうした状況のもと、令和7年度からの3年間を計画期間とする第6期行動計画では、令和6年能登半島地震や同年の南海トラフ地震臨時情報の教訓をもとに、新たな対策も取り入れ、「自助・共助」「避難環境の整備」「復旧・復興作業に向けた事前の備え」「災害に強いインフラ整備」の4つの観点で「事前の備え」を強化・加速化し、対策を進めています。

そのような中、国が令和7年3月に被害想定を見直したことを受け、本県においても本年3月に県独自の被害想定を13年ぶりに見直しました。

今回の最大クラスを想定した被害想定では、津波避難タワーの整備や津波からの早期避難意識の向上など、これまでの対策の成果により、想定死者数は前回（H25）の約42,000人から約5割減少し、約23,000人となる見通しとなりました。一方で、最大震度7の区域の面積が倍増した結果、建物の全壊・焼失棟数は前回の約159,000棟から約3割増加し、約209,000棟となりました。そのほか、負傷者数は約2割の増加が見込まれるなど、依然として厳しい状況にあります。

さらに、過去の地震における事例を参考に今回新たに災害関連死を推計した結果、最大で約2,600人となりました。

加えて、令和8年熊本地震では、猛暑の中で断水が続き、避難所や車中泊、在宅での避難生活における熱中症対策が大きな課題となりました。

こうした状況を踏まえ、第6期行動計画をバージョンアップし、「揺れ対策」「津波対策」「災害関連死対策」の3つの防災対策をさらに進化させることとしました。

第1に、「揺れ対策」として、2000年基準以前の木造住宅の耐震診断を支援対象に加えるほか、土砂災害警戒区域等の追加指定により土砂災害対策などをさらに強化します。

第2に、「津波対策」として、地震発生後の人口流出を防ぎ、人口減少下でも持続可能なまちづくりを実現するため、市町村の事前復興まちづくり計画をもとに、拠点施設や住宅などの事前移転を進めることを目指して、市町村の取組を積極的に伴走支援します。

第3に、「災害関連死対策」として、車中泊や在宅避難など避難所以外の避難者への支援や、国際的なスフィア基準に適合する避難所の整備を進めるとともに、その一環として、体育館への空調設備の整備をはじめ、既に空調が整備されている学校の教室や民間施設の活用、さらにはホテルや旅館への二次避難対策の加速化など「熱中症対策」を進めます。

このような対策に加え、累次にわたり進めてきた「命を守る」対策や、「命をつなぐ」対策、「生活を立ち上げる」対策の各取組に、各年次の数値目標や最終目標などを設定し、南海トラフ地震対策推進本部会議でPDCAサイクルを回しながら、引き続き、「安全・安心な高知」の実現に向けて、全庁をあげて全力で取り組んでまいります。

令和8年9月

高知県知事 濱田 省司



目 次

第 1 行動計画の趣旨と基本的な考え方

1	南海トラフ地震対策行動計画の趣旨・経過	P.	1
2	南海トラフ地震対策の方向性	P.	3
3	第 5 期行動計画の取組による減災効果	P.	5
4	行動計画の対象とする地震と被害想定	P.	7
5	第 6 期行動計画の策定とバージョンアップの方針	P.	17
6	取組を検討するうえでの留意事項	P.	20
7	減災目標	P.	21
8	重点的に取り組む課題	P.	23
9	計画期間	P.	28
10	進捗管理	P.	28

第 2 具体的な取組

1	想定される被災シナリオに応じた対策	P.	30
2	行動計画の体系表（対策一覧）	P.	49
3	重点課題に係る取組一覧	P.	58
4	具体的な取組内容（個票）	P.	66
5	これまでの取組	P.	177

参考資料 P. 202

- ◆ 高知県南海トラフ地震対策行動計画（第 6 期 令和 7 年度～令和 9 年度）
令和 8 年度バージョンアップの概要
- ◆ 高知県南海トラフ地震対策行動計画（第 6 期 令和 7 年度～令和 9 年度）
令和 8 年度バージョンアップの体系
- ◆ 重点課題（令和 8 年度バージョンアップ）の説明資料

<第 6 期策定時点（R7.3 月末）>

- ◆ 高知県南海トラフ地震対策行動計画（第 6 期 令和 7 年度～令和 9 年度）の概要
- ◆ 第 5 期南海トラフ地震対策行動計画の総括